

平成23年

双葉町議会会議録

第4回臨時会

11月30日開会・閉会

双葉町議会

平成23年第4回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日 (11月30日)	
議事日程	3
出席議員	5
欠席議員	5
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5
職務のため議場に参加した者の職氏名	5
町長あいさつ	6
議員紹介	7
職員紹介	7
臨時議長紹介	9
開 会	9
開 議	9
仮議席の指定	9
選挙第2号の上程、採決	9
議席の指定	11
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	11
選挙第3号の上程、採決	11
議席の一部変更	13
選任第1号の上程、採決	13
選任報告第1号の上程、採決	14
選任第2号の上程、採決	14
選任報告第2号の上程、採決	15
選挙第4号の上程、採決	15
選挙第5号の上程、採決	16
議案第101号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第102号の上程、説明、質疑、討論、採決	17

議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
閉 会	19

23 双葉町告示第27号

平成23年第4回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年11月25日

双葉町長 井戸川 克 隆

記

1. 期 日 平成23年11月30日（水）
午前10時

2. 場 所 加須市騎西総合支所 3階議場

3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会委員の選任について
 - (4) 議会運営委員会委員の選任について
 - (5) 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について
 - (6) 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について
 - (7) 備品購入契約の締結について
 - (8) 双葉町災害援護特別資金貸付基金条例の一部改正について
 - (9) 監査委員の選任について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 羽山君子君
3番 岩本久人君
5番 菅野博紀君
7番 伊澤史朗君

2番 白岩寿夫君
4番 高萩文孝君
6番 清川泰弘君
8番 佐々木清一君

○不応招議員（なし）

平成23年第4回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

平成23年11月30日（水曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第2号 議長の選挙について

平成23年第4回双葉町議会臨時会議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 選挙第3号 副議長の選挙について
 - 日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任について
 - 日程第6 選任報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について
 - 日程第7 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第8 選任報告第2号 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について
 - 日程第9 選挙第4号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について
 - 日程第10 選挙第5号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について
 - 日程第11 議案第101号 備品購入契約の締結について
 - 日程第12 議案第102号 双葉町災害援護特別資金貸付基金条例の一部改正について
 - 日程第13 議案第103号 監査委員の選任について
- 閉 会

○出席議員（8名）

1番	羽山君子君	2番	白岩寿夫君
3番	岩本久人君	4番	高萩文孝君
5番	菅野博紀君	6番	清川泰弘君
7番	伊澤史朗君	8番	佐々木清一君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	井戸川克隆君
副町長	井上一芳君
教育長	江尻邦夫君
秘書広報課長	大住宗重君
総務課長	武内裕美君
企画課長	山下正夫君
税務課長	大沼武君
産業振興課長	大橋利一君
建設課長	大橋利一君
住民生活課長	渡邊勇君
健康福祉課長	竹本良一君
会計管理者	半谷安子君
教育総務課長	高野憲一君
生涯学習課長	今泉祐一君
農業委員会 事務局長	大橋利一君
代表監査委員	五十嵐一雄君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	高野利彦
書記	高橋春枝

◎町長あいさつ

○議会事務局長（高野利彦君） それでは、おはようございます。このたびの議会議員選挙におけるご当選、まことにめでたうございました。

開会に先立ちまして、町長からごあいさつがありますので、お願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

（町長 井戸川克隆君登壇）

○町長（井戸川克隆君） 皆様、おはようございます。初議会に際しまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様、ご当選おめでとうございます。また、町議会議員に当選しました8名の皆様は、広く町民の皆様の期待を受けて当選されました。これから4年間、大いに活躍されますことをお祈り申し上げます。

さて、双葉町は、このたびの大地震による家屋倒壊、大津波の人身被害、家屋流出や原発事故による放射能漏れでの全町避難は、歴史上初めてのことであります。このため自然豊かなふるさとが、放射性ヨウ素、セシウム137、セシウム134、プルトニウム、ストロンチウムなどに汚染され、日常生活できなくなり、すべての町の機能がとまったままになっています。3月11日の発生から9カ月が過ぎようとしていますが、政府、東京電力からは何も方向性が示されていません。早く見通しを示していただきたいと思っています。

失ったものは余りにも多く、一気には回復できませんが、粘り強く取り組まなければなりません。これまでの全国の皆さんからの温かいご支援、ご声援にこたえるためにも、あきらめずに町民の皆さんと一致協力して、きずなを大事にして、若者が工夫と創意が発揮でき、交流が盛んで元気な町をつくることを求められております。

しかし、町は多くの借金を抱えていますので、今までどおり厳しい財政運営を引き続き行わなければなりません。町民からは多くの行政サービスの要求があることはわかっていますが、できることはすぐにやり、困難なことは慎重に検討をして結論を出します。町は町民のものであります。国情がどのようなになっても、私たちは公僕に徹し、健全で自立ができるようにしなければなりません。事故後、歳入がどのようなになるかを見きわめながら、必要最小限の歳出で蓄えがふえるように経営してまいります。

先の見えない避難生活にも限界があります。町の方向を示す時期にあります。したがって、早い時期に方向を出して皆様に検討していただきたいと思っています。議会議員の定数が12から8に削減されましたので、皆様には町民の期待がより大きくなりました。ご活躍をお祈りいたします。

町は、今年度から第4次総合計画が始まりました。その内容は、行政と町民が協働、共助、協調しながら、財政健全化のもと町の発展をするための計画です。子供たちが希望を感じながら元気に明る

く育つ環境も必要です。このように多くの課題と未知への取り組みを成功させるためには、議会の皆さんと共同で町の復興と再生を目指したいと考えております。ご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、議員各位のご健勝をご祈念申し上げまして、あいさつといたします。

○議会事務局長（高野利彦君） ありがとうございます。

◎議員紹介

○議会事務局長（高野利彦君） 続きまして、ここで議会議員の自己紹介と執行部の自己紹介に入りたいと思います。

まず、議会議員の自己紹介を先にお願ひしたいと思います。

まず、1番の羽山君子さんから順にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○（羽山君子君） 羽山君子です。一生懸命頑張りますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○（白岩寿夫君） 2番の白岩寿夫です。双葉町の復興を目指して皆さんと一緒に頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○（岩本久人君） 2期目を迎えます岩本久人です。選挙期間中、町民の皆さんの切実な意見を伺ってまいりました。町民の皆さんが、安心して安全に暮らせるような今後の復旧、復興対策に精いっぱい努めてまいりたいと思ひますので、ご指導よろしくお願ひいたします。

○（高萩文孝君） 4番、高萩文孝です。一生懸命頑張りますので、ひとつよろしくお願ひします。

○（菅野博紀君） 5番、菅野博紀です。町民の皆様の中の避難生活と、今いる双葉町の子供、地域の子供たちのために、この4年間頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○（伊澤史朗君） 6番、伊澤史朗でございます。双葉町議会議員の議員として職責を全うしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○（佐々木清一君） このたびの双葉町の町議会議員選挙で4期目を当選させていただきました。さまざまな町民の声がありますので、町民の負託にこたえるように、しっかりと取り組んで頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○（清川泰弘君） 8番の清川泰弘であります。今回5期目を当選させていただきました。私も最後になると思ひますけれども、今4年間で最善を尽くして頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（高野利彦君） ありがとうございます。

◎職員紹介

○議会事務局長（高野利彦君） 続きまして、執行部の自己紹介に入りたいと思います。

改めて、町長から三役、監査委員、総務課長という順にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○町長（井戸川克隆君） 町長を仰せつかっております井戸川克隆でございます。何分にも課題が山積している中、一生懸命町民の皆さんのため、そしてまた町の復興のために、誠心誠意、不惜身命の心で頑張っまいると思います。どうぞご支援、ご指導をよろしく願ひいたします。

○副町長（井上一芳君） 副町長の井上一芳でございます。今後ともご指導のほどぜひよろしく願ひいたします。

○教育長（江尻邦夫君） おはようございます。教育長、江尻邦夫でございます。2期4年目を迎えました。大変な子供たちの状況でもございますが、精いっぱい子供たちが安定して学習活動ができますよう尽力をしまいると思います。議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしく願ひいたしたいと思ひます。よろしく願ひします。

○代表監査委員（五十嵐一雄君） 代表監査委員の五十嵐一雄でございます。どうぞよろしく願ひします。

○総務課長（武内裕美君） おはようございます。総務課長の武内裕美であります。今後ともご指導をよろしく願ひいたします。

○企画課長（山下正夫君） おはようございます。企画課長の山下正夫でございます。今後ともよろしく願ひいたします。

○住民生活課長（渡邊 勇君） おはようございます。住民生活課長、渡邊勇と申します。これまでどおりご指導をよろしく願ひいたしたいと思ひます。

○健康福祉課長（竹本良一君） 健康福祉課長、竹本良一であります。今後ともよろしく願ひ申し上げます。

○教育総務課長（高野憲一君） 教育総務課長の高野と申します。今後ともご指導のほどよろしく願ひいたします。

○生涯学習課長（今泉祐一君） 生涯学習課長の今泉祐一と申します。今後ともご指導をよろしく願ひいたします。

○秘書広報課長（大住宗重君） おはようございます。秘書広報課長の大住宗重と申します。今後ともご指導をよろしく願ひいたします。

○産業振興課長兼建設課長兼農業委員会事務局長（大橋利一君） おはようございます。産業振興課長兼建設課長並びに農業委員会事務局長の大橋利一と申します。今後ともご指導方、よろしく願ひいたします。

○税務課長（大沼 武君） 税務課長の大沼武です。今後ともよろしく願ひします。

○会計管理者（半谷安子君） 会計管理者の半谷安子と申します。よろしく願ひいたします。

○議会事務局長（高野利彦君） 議会事務局長の高野利彦です。議会運営スムーズにやりたいと思ひますので、皆さんこれからよろしく願ひいたしたいと思ひます。

それでは、10時からですので、まだ時間ありますので、それまでお待ちください。

◎臨時議長紹介

○議会事務局長（高野利彦君） それでは、本臨時会は一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ここで年長の清川泰弘議員をご紹介いたします。よろしくお願ひします。

（臨時議長 清川泰弘君議長席に着く）

○臨時議長（清川泰弘君） それでは、ただいま紹介されました清川泰弘であります。

地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひします。

◎開会の宣告

○臨時議長（清川泰弘君） ただいまから平成23年第4回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○臨時議長（清川泰弘君） 本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（清川泰弘君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎選挙第2号の上程、採決

○臨時議長（清川泰弘君） 日程第2、選挙第2号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（清川泰弘君） ただいまの出席議員は8名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に羽山君子君及び白岩寿夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○臨時議長（清川泰弘君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、重ねて申し上げます。所定の投票用紙を用いないもの、2人以上の氏名を記載したもの、他事を記載したものなどの投票は無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○臨時議長(清川泰弘君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長(清川泰弘君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票を願います。

(投票)

○臨時議長(清川泰弘君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○臨時議長(清川泰弘君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。羽山君子君及び白岩寿夫君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(清川泰弘君) 選挙の結果を報告します。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち佐々木清一君8票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、佐々木清一君が議長に当選されました。

議場の入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(清川泰弘君) ただいま議長に当選されました佐々木清一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました佐々木清一君にごあいさつをいただきたいと思います。

佐々木清一君。

○議長(佐々木清一君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま各議員の皆様方の投票により、私、議長という重責を拝命させていただきました。私自身浅学非才、本当にまだまだ至らぬところが数多くありますが、この震災、3月11日以降の町民の方々、多くの方々が避難されながら、いろんな場所に行きながら、そして精神的に大変苦勞しております。私、今回の議会の中で、議員の選挙の中で、8人という少数精鋭ではありますが、皆さんの力添えを

いただきながら、一つでも町民に安堵感を与えられるような、そんな議会を通しながらみんなで頑張
っていただきたい。そして、町民がやはりしっかりと自分の道を将来的に希望の持てるような、
そんな考え方を少しでも早く進めていくことが重要だと思いますので、どうか各議員の皆さんのお力
添え、そして執行部関係のお力添えをいただきながら務めていきたいと思しますので、よろしくお願
いします。(拍手)

○臨時議長(清川泰弘君) それでは、議長席にお着きを願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。(拍手)

(議長 佐々木清一君議長席に着く)

○議長(佐々木清一君) それでは、追加議事日程によって進めてまいります。

◎議席の指定

○議長(佐々木清一君) 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長(佐々木清一君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において3番、岩本久人君、4番、高萩
文孝君を指名します。

◎会期の決定

○議長(佐々木清一君) 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎選挙第3号の上程、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第4、選挙第3号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(佐々木清一君) ただいまの出席議員は8名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に菅野博紀君及び伊澤

史朗君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(佐々木清一君) 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、重ねて申し上げます。所定の投票用紙を用いないもの、2人以上の氏名を記載したもの、他事を記載したものなどの投票は無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(佐々木清一君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長(佐々木清一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。菅野博紀君、伊澤史朗君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(佐々木清一君) 選挙の結果を報告します。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち伊澤史朗君8票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、伊澤史朗君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(佐々木清一君) ただいま副議長に当選された伊澤史朗君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長に当選されました伊澤史朗君、就任のごあいさつをお願いいたします。

○副議長(伊澤史朗君) ただいま双葉町議会副議長に選任をされました伊澤史朗でございます。も

とより浅学非才の身ではありますが、議長を補佐して双葉町議会発展に寄与してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

◎議席の一部変更

○議長（佐々木清一君） 議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

暫時休議します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

清川泰弘君の議席を6番、伊澤史朗君の議席を7番に、それぞれ変更します。また、私の議席は8番となります。

席をかわってください。

◎選任第1号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第5、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長が指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

それでは、ただいまから常任委員を選任します。発表します。

総務教育常任委員会委員には、岩本久人君、白岩寿夫君、羽山君子君、佐々木清一。

産業厚生常任委員会、菅野博紀君、高萩文孝君、清川泰弘君、伊澤史朗君、以上4名を選任しました。

なお、常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第9条第1項の規定により、委員会において互選することになっております。ただいまから別室にて、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えます。

す。

暫時休議します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時32分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎選任報告第1号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第6、選任報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

総務教育常任委員長には岩本久人君、副委員長には白岩寿夫君。

産業厚生常任委員長には菅野博紀君、副委員長には高萩文孝君。

以上のとおり選任されました。

◎選任第2号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第7、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

議会運営委員は、ただいまから発表するとおりに選任します。

それでは、発表します。議会運営委員会委員には、岩本久人君、白岩寿夫君、菅野博紀君、高萩文孝君、伊澤史朗君、以上5名を選任しました。

なお、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第9条第1項の規定により、委員会において互選することになっております。ただいまから別室にて、委員長及び副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えます。

暫時休議します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時41分

○議長（佐々木清一君） それでは、会議に戻します。

◎選任報告第2号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第8、選任報告第2号 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

議会運営委員会委員長には岩本久人君、副委員長には菅野博紀君。

以上のとおり選任されました。

◎選挙第4号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第9、選挙第4号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

双葉地方広域市町村圏組合議会議員に、岩本久人君、菅野博紀君、佐々木清一を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を双葉地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました岩本久人君、菅野博紀君、佐々木清一、以上の方が双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

当選された方が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたし

ます。

◎選挙第5号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第10、選挙第5号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

双葉地方水道企業団議会議員に、伊澤史朗君、白岩寿夫君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を双葉地方水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました伊澤史朗君、白岩寿夫君、以上の方が双葉地方水道企業団議会議員に当選されました。

当選されました方が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

ここで暫時休議します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時45分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎議案第101号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第11、議案第101号 備品購入契約の締結についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を求めます。

町長、井戸川克隆君。

(町長 井戸川克隆君登壇)

○町長(井戸川克隆君) 議案第101号 備品購入契約の締結についてであります。個人用電子式線量計・サーベイメーター機器の購入について、平成23年11月21日、3社による見積もり徴取に付した結果、植田電機株式会社が1,239万円で決定しましたので、この購入契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

購入する個人線量計・サーベイメーターの概要ですが、富士電機の積算線量計が188台、サーベイメーターが5台購入となっております。

なお、富士電機は、国内の放射線計測器メーカーとして最も長い歴史と実績があること、さらには郡山市に支社を設置したことから、今後のメンテナンスなども迅速に対応できるものと考えて、この製品を購入したものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第101号 備品購入契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

◎議案第102号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第12、議案第102号 双葉町災害援護特別資金貸付基金条例の一部改正についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を求めます。

町長、井戸川克隆君。

(町長 井戸川克隆君登壇)

○町長(井戸川克隆君) 議案第102号 双葉町災害援護特別資金貸付基金条例の一部改正についてありますが、双葉町町民の皆様の当面の生活費の貸付限度額を、今まで1人につき3万円で行っていたものを10万円に引き上げ、そのための基金額を3,000万円から5,000万円に増額するものです。また、今回からの貸し付けには、連帯保証人1名をつけていただくことにした改正であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第102号 双葉町災害援護特別資金貸付基金条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

◎議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第13、議案第103号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、高萩文孝君の退場を求めます。

(4番 高萩文孝君退場)

○議長(佐々木清一君) 職員に議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を求めます。

町長、井戸川克隆君。

(町長 井戸川克隆君登壇)

○町長(井戸川克隆君) 議案第103号 監査委員の選任についてであります。地方自治法第196条第1項の規定に基づき、町議会議員の中から監査委員を選任するためのものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第103号 監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第103号は原案のとおり同意することに決定しました。

高萩文孝君、入場願います。

(4番 高萩文孝君入場)

○議長(佐々木清一君) 監査委員に選任されました高萩文孝君にごあいさつをいただきます。

高萩文孝君、前に出てお願いします。

(4番 高萩文孝君登壇)

○4番(高萩文孝君) ただいま監査委員に選任されました高萩文孝でございます。代表監査委員の五十嵐さんともども精いっぱい努力させていただきますので、皆様のご支援、ご協力、よろしくお願いいたしたいと思っております。よろしくお願い致します。(拍手)

◎閉会の宣告

○議長(佐々木清一君) 以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成23年第4回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時58分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

臨時議長 清 川 泰 弘

議 長 佐々木 清 一

署名議員 岩 本 久 人

署名議員 高 萩 文 孝